

プレスリリース【2022年12月19日】

## 「那須塩原市文化財保存活用地域計画」の文化庁認定について

令和2年度から作成を進めておりました「那須塩原市文化財保存活用地域計画」が、令和4年12月16日に国の文化審議会の答申を経て、文化庁長官の認定を受けました。

栃木県内では、下野市、大田原市に次いで、3件目の認定です。

### ●作成の経緯

本市は、平成31年4月施行の文化財保護法の改正を受け、計画的に文化財の保存・活用に取り組んでいくため、「那須塩原市文化財保存活用地域計画」を作成しました。

### ●計画の期間：令和5(2023)年度から令和9(2027)年度までの5年間

### ●作成の目的

文化財の多面的な価値や魅力を明らかにし、地域のみならず文化財の価値を共有することにより、地域への愛着を醸成し、市民一人ひとりが自然や文化財を通じて、那須塩原市を誇れる姿を目指します。

### ●計画について

・本市の歴史文化の概要と特徴をまとめた上で、基本理念「歴史をつなぎ 未来を拓き 新しいまちのストーリーをみんなで作ろう」を実現していくために、市内のさまざまな歴史文化資源(※)に関する課題と方針、それに対する措置を「つなぐ」「拓く」「つくる」の3つの視点で整理しました。歴史文化資源の調査・研究や保存・管理・継承、価値の共有、学校教育・生涯学習との連携など、各方針に沿って取り組んでいく措置を記載しています。

・多種多様な歴史文化資源を関連性やテーマ、ストーリーによって一定のまとまりとした「関連文化財群」や、歴史文化資源が集積している地域を「文化財保存活用区域」として設定し、そのまとまりごとの課題・方針、それに沿って取り組んでいく措置を記載しています。

(※) 指定・未指定に関わらず市内に存在する地域特有の文化財で、市民共有の財産として価値あるものを「歴史文化資源」と定義します。

### ■市ホームページ

URL:<https://www.city.nasushiobara.lg.jp/soshikikarasagasu/shogaigakushuka/bunkazai/chiikikeika/ku/15586.html>

### ■本件に関するお問い合わせ先

団体名(所属)：那須塩原市教育委員会事務局教育部生涯学習課文化振興係

TEL：0287-37-5419